

介護福祉士実務者研修

資格取得補助制度

介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度（兵庫県社会福祉協議会）

- 研修から国家試験までにかかる費用を貸付する制度（条件を満たすことにより返還免除）

教育訓練給付金制度（厚生労働省・ハローワーク）

- 国から指定を受けている研修等の教育事業に必要な費用の一部を補助してもらえる制度

法人、関連法人受講割引制度（当法人独自制度）

- 法人、または関連法人に所属、もしくは採用された職員様については、法人職員価格で研修を受講することができます。